

〔共同研究：先住民族と人権〕

## 先住民族と人権(1)

——アイヌと先住アメリカ人——

尾 本 恵 市\*

### 目 次

1. はじめに
2. 先住民族とは何か
3. アイヌと先住アメリカ人
4. 結 び
5. 参 考 文 献

### 1. はじめに

筆者は、1999年4月に桃山学院大学に赴任するまで、東京大学理学部および国際日本文化研究センター（日文研）にて人類学の研究・教育を行った。今日では、人類学といえば文化人類学であると誤解されることが多いが、筆者は、「人間」を自然科学的に理解しようとする自然人類学（physical anthropology）を学び、中でも遺伝子のレベルでヒトの多様性および進化を研究する分子人類学（molecular anthropology）を専門としてきた。

ここで「人間」（humans, humanity）とは、大脳皮質（とくに前頭葉）の発達の結果、言語によって媒介され価値判断を伴う行動様式としての「文化」によって自然環境に適応し、さらに自然を改変して「文明」という全く新たなレベルの地球生態系を作り出した動物種ヒト（*Homo sapiens* Linné）のことである。なお人類学では個人ではなく主として集団が研究対象となる。一方、「人類」（hominids）は、ヒトの祖先種の系統（*Homo erectus* や *Australopithecus* 類など）のすべてを含むヒト科（Hominidae）の動物を包括する概念である。一般社会でこの

語は「人類愛」のように人間尊重や人道主義の含意をもつことにも留意する。なお、国際的な学会等の現状をみれば、自然人類学は、医学や一般生物学の広い分野にも対応できる人間生物学（human biology）の一部、またはこれと文化人類学とを仲介する役割をもつものとみなされる。

東京大学在職中の1960年代後半から、筆者は、北海道のアイヌ、フィリッピン・ネグリティ、オーストラリアのアボリジニ、さらに中国の少数民族など東アジア・太平洋地域の先住・少数民族集団の集団遺伝学的調査を行った。その動機は、外観的特徴によってなされてきた従来の人種分類に疑問をもち、遺伝子のデータを用いてこれらの集団の遺伝的起源および近縁関係を数量的・統計的に推定したいと考えたからである。

具体的方法論としては、現地調査で医学検査等の際に採取された血液試料を用い、電気泳動という方法によって様々なタンパク質の多型（個体差）を検出し、得られた遺伝子頻度のデータをもとに集団間の遺伝距離（genetic distance）を推定し、それに基づいて特定の集団の遺伝的起源を究明した（1, 2, 3）。筆者の用いたこれらのデータは、DNAの個人差を間接的に検出するもので、現在では古典的遺伝標識（classical genetic markers）と呼ばれている。

\*本学文学部

実験室で直接DNAを検査することが可能となった1980年代後半からは、筆者らが集めた血液試料を用いて、ミトコンドリアDNA多型等のデータによって同様の研究が行われて現在に至っている(4)。

筆者は、日文研に在職中の1997年より4年間、文部科学省特定(重点領域)研究「日本人および日本文化の起源に関する学際的研究」(Interdisciplinary Studies on the Origins of Japanese Peoples and Cultures)の代表者として自然科学から文化・社会科学にいたる多様な専門分野の研究者間の学際的交流を図った(5)。また、同時期に、京阪奈学園都市にある国際高等研究所にて「人類の自己家畜化現象と現代文明」と題する共同研究を、さらに総合研究大学院大学では共同研究「生命科学と生命観：20世紀における発展と変遷」を実施した(6,7)。これらの学際研究<sup>1)</sup>では、現代人の直面する重要問題の中からテーマを選び、人類学からの問題提起をもとに理系・文系を問わず広い分野の専門家を

招き研究発表と討論を行った。

20世紀には、さまざまな学問分野で新たなディシプリンの発展に応ずる細分化が起きた。もともと人類の総合学であった人類学も、自然人類学と文化人類学(民族学)とに分離して互いの交流が少なくなった。これでは、「文化をもち、文明をつくる動物」であるヒトの総合的な理解にはほど遠い現状といわざるをえない。むしろ、学問の発展に専門的方法論は必須かつ重要であるが、わが国の大学の講座制にしばしば見られるように、専門それ自体が目的化して、学問本来の目的が失われてしまうことは大きな問題である。21世紀に入った現在、原点に立ちかえるという意味で、「人間科学のルネッサンス」が必要であると主張したい(8)。

さて、前述のように、1960年代から1980年代まで、筆者はアジアの先住民族集団の起源を遺伝子の情報によって明らかにする専門研究を行った。それは、わが国で、分子人類学という新しい専門分野を立ち上げることに繋がった(9)。その間、アジア各地で実施したフィールド・ワークを通じて多くの先住民族の人々と出会い、彼・彼女らの生活の現状を目の当たりにして、現在の少数・先住民族が直面しているさまざまな人権上の問題を知るようになった。しかし、それを自己の学問研究とどのように結びつけたらよいのか、専門研究に埋没していた当時の筆者には判らなかつたのである。

上述の通り、1990年代には日文研での様々な学際研究によって、自然科学から文化・社会科学にいたる広い分野の研究者との交流をもつことができた。とくに、その間、当時参議院議員として「アイヌ新法」の制定のために努力されていた萱野茂氏を囲む学者の会に参加したことが、筆者にとってきわめて重要な転機となった(10)。また、当時、京都大学で開催されたユネスコ主催の「ゲノム研究の倫理」をテーマとするシンポジウムに参加し、人類学の目的と実態について改めて考える機会をもったことも貴重な経験となった。さらに、本学の沖浦和光名誉教授との交流等を通じて、次第に、人類学の総合的な目的は「人権」の解明にあるのではな

1) ここで、「学際研究」について一言述べておく。学問を音楽演奏にたとえれば、特定のディシプリンに依存する「専門研究」は、一個の楽器に練達し、成果をソロの演奏会で発表することに相当する。大学などで、特定のテーマのもとに異なる専門分野の研究者(たとえば、各学部より一名ずつ選ばれる)が講義をするスタイルを学際研究と呼ぶ向きがある。筆者によれば、これはマルチ型(multidisciplinary)と呼ばれるべき学際研究で、ソロ演奏(専門研究)の連続リサイタルに相当する。筆者がめざしたのは、これとは違い、インター型(interdisciplinary)の学際研究である。ここでは、目的意識を共有するが専門は異なる研究者が集まり、知恵を出し合って新たな問題解決に迫る、いわば、多様な楽器を携えた演奏家のオーケストラがシンフォニーを奏でるような研究スタイルである。

現代人の直面している様々な大問題、たとえば、環境、教育、平和、人権などは、どれひとつとして一つの専門分野では解決できない非常に複雑な背景をもっている。とくに若い研究者にとって専門研究が重要であることはいうまでもない。よい学際研究は、優秀な専門研究者が集まって始めて可能となる。しかし、人間に関する学問がはたして専門研究だけで完結しうるか、筆者は疑問に思っている。すべての専門研究の最終的な目標には、学際研究等を通じての学問の総合化がある、との自覚をもつことが重要ではなからうか。

いか、と考えるようになった(11, 12)。

1999年に本学に赴任した筆者は、自己の学問的経験を生かし、本学の研究・教育上の重要課題である「人権」の研究に少しでも寄与できることを願い、2000年度より3年計画で総合研究所の一般共同研究プロジェクトとして「先住民族と人権」を実施した。本論文は、その成果の一部をまとめたものである。人権というテーマは、一般に法学、社会学、歴史学などの文化・社会科学分野の対象とされている。筆者がめざす自然人類学からのアプローチがどの程度可能であるか不明であるが、そのための一つの試みとしてこの論文は書かれた<sup>2)</sup>。

## 2. 先住民族とは何か

### 2-1. 区別, 偏見, 差別。

本論に入る前に、筆者の基本的な考え方の一端を示すために、「区別」「偏見」「差別」という用語の使い分けについて述べておきたい。まず、区別 (distinction) とは、「ある事物が他の事物とは異なると認識すること」で、人間の知恵の基本的な性質である。たとえば、われわれは、顔を見て、また名前をつけて個人を区別している。科学は事物を区別することから出発するといつてよく、極端な偏見でない限り区別そのものは差別ではない。人権問題等では、ときとして区別すなわち差別であるとの論調がある。たとえば、赤松良子女史監修の『女性の権利』(1999)には、「区別も差別」であると書かれている(13)。よく読めば、一般社会で男女の区別が単純にジェンダー差別を生んでいる実態が書かれていると理解できるが、これは誤解を生む表現であると思う。

次に、偏見 (prejudice) とは何であろうか。ヒトは文化を持つ動物であるが、偏見はこの文化の能力が本来もっている性質である。文化とは何かといえ、またさまざまな解説に会って戸惑うのであるが、自然科学の立場からみれば、

(1) 遺伝によらず学習によってもたらされ、(2) 世代を超えて伝えられて、(3) 集団成員に共有される伝統的生活様式と理解される。類似のものは動物界に広く存在するが、ヒトの文化は、概念化思考および音声コミュニケーションを基本とする言語を介して伝えられ、個人の価値判断および集団の伝統的価値体系によって選択されるという点で他の動物の文化的行動(前文化)とは明瞭に異なる。なお、ヒトの価値判断能力は、大脳新皮質の前頭葉の拡大が起きた人類進化の最終段階(100,000-200,000年前)、すなわちホモ・サピエンスの段階にはじめて顕著となったと考えられる(14)。

つまり、文化は、本能とは異なり集団構成員の価値判断に基づく生活様式や伝統などで、遺伝子によらずに世代から世代へと伝えられる。ヒトでは他の動物と異なり、本能も文化による様々な修飾を受けることが知られているが、遺伝的プログラム自身は自由に変えられない。一方、価値判断は時代や社会の状況によって比較的容易に変化する。従って、偏見とは、「価値判断に由来する個人的好き嫌い」と言ってもよいであろう。この中には、男女偏見や人種偏見など、科学的にも誤っており不幸な歴史を生んだものが少なくない。教育や国連の活動等を通じて、社会がこれらの偏見をなくすために努力する必要がある。しかし、ヒトが価値判断を行う動物である以上、個人が偏見から完全に脱却することは不可能であろう。

最後に差別 (discrimination) であるが、筆者はこれを「特定の社会、または公人としての個人が人間の価値判断に関する偏見を公に認め、または法律等に反映させること」であると理解する。たとえば、性には生物学的性 (sex) と社会的性 (gender) が区別されるが、両者は常に同一ではない。しかし、いずれの場合にも、一方の性が能力において優れるとか、社会的により重要であると言うことは明らかな性差別で、過去の歴史の反省にたつて国際的合意を求めつつある現代社会においては、あつてはならない。また、ある民族集団が他の集団よりも優れる、または劣る、という人種や民族に関する差別は、

2) 論文は2部分から成り、前半(本稿)はアイヌと先住アメリカ人を、また後半(準備中)はフィリッピン先住民であるネグрито(アエタ族など)を扱うこととする。

もっとも忌むべきものである。しかし、このようなことに関する個人的な感情(差別感)は、時に単なる偏見にすぎないこともありうるので注意したい。

## 2-2. 人種と民族について

について、「人種」と「民族」の概念について筆者の考えを述べておく。従来、ヒトの生物学的区分が人種で、社会的な区分が民族であると単純に教えられてきたが、今日ではそれがあてはまらないことは多くの著者によって指摘されている(例えば、15, 16)。筆者は、古典的な人種概念が現在では完全に破綻していることを、以下の6項目の問題点を挙げて論じた(17)。

- (1)人種の定義の問題。1806年、ブルーメンバッハ(J. Blumenbach)がコーカサス人種、エチオピア人種、モンゴリア人種、マレー人種、アメリカ人種という5人種を分類して以来、20世紀前半まで、多数の人類学者によって、少は2、多は200以上もの人種を分類する試みがなされた。しかし人種とは何かという基本的な定義はあいまいなままで、人種が生物学でいう繁殖集団か、それとも単に形式的な分類群なのかという点に関しても一致を見ていない。
- (2)いわゆる人種形質の問題。従来、皮膚色、身長、頭髪形、頭型、鼻型など、主として外観的な特徴によって人種が分類されてきた。しかし、これらの中には、自然環境に対する適応進化の結果であるものや、環境の影響を受けやすいものが含まれ、それによる分類はきわめて恣意的である。
- (3)亜種の分類の問題。生物の種(species)は、他の種との間に子孫を残せないという意味で、遺伝的に閉じた系であり、分類することが可能である。しかし、種の内部の分類単位である亜種(subspecies)は、地理的隔離によって区分されるとしても、本来は遺伝的に開かれた系であり、その分類には問題が多く、しばしばきわめて恣意的である。まして、移動性のきわめて高いヒトのような生物の場合、完全な地理的隔離はあ

りえず、いわゆる人種間には常にさまざまな中間型がみられる。

- (4)類型学的思考の問題。類型学的(タイポロジカル)思考は、近代生物学以前のものである。そこでは、ブルーメンバッハの五人種のような「純粋な」祖先集団が想定され、現在ある個体変異は異なる祖先集団の混血の結果であると考えられる。しかし、近代生物学では、生物集団に個体変異はつきものであることが自明のこととされ、類型学的思考は否定されている。
- (5)ヒトを分類する必要性の問題。なぜ人種分類を行うのか、という質問に対して、人類学者の答えには二通りがあったろう。一つは、ヒトが動物である以上、当然、分類学の対象になりうるというものである。欧米の多くの自然史博物館はこの理由によって人種分類を説明していた。しかし、これに関しては、意外に気づかれていない次の問題点がある。動物分類規約によれば、新しい分類群の記載に用いられた模式(タイプ)標本は博物館等の公共の施設に保管されねばならないが、この点を厳密に守ることは人権上の大きな問題となる<sup>3)</sup>。
- (6)人種偏見の問題。人種主義(racialism)、すなわち人種間に知能その他の点で優劣があるとの主張は19世紀以降繰り返して登場し、その都度退けられてきた。人類学者は、国際人類民族科学連合(IUAES)を通じて「ユネスコの人種宣言」(1951)を行った。この趣旨は、「純粋人種などというものは存在せず、現代のいわゆる人種集団はすべて平等であり、知能の人種差は学問的に証明しえない」というものである。その後、

3) たとえば、タスマニア島におけるアボリジニの最後の生存者といわれたツルガニニという女性の骨格標本は、彼女の死(1876)後ロンドンの大英自然史博物館に保管されていたという。筆者は、1970年代に南オーストラリア自然史博物館で陳列されていた彼女の骨格標本(たぶん複製であったろう)を見て写真撮影したことがある。その後、アボリジニの人たちの要求によって、骨格は返還され埋葬されたと聞く。

学問の進展にあわせて内容を一新させた改訂版が提出されている<sup>4)</sup>(18)。

4) IUAES による UNESCO 人種宣言改訂版の骨子は、ほぼ次の通りである。

- (1) 現在、地球上に住むすべての人間はヒト (*Homo sapiens*) という単一種に属し、祖先を共有している。
- (2) ヒトの生物学的特徴の差異は遺伝および自然・社会環境の両者によって影響される。
- (3) すべてのヒト集団には遺伝的個体変異が存在する。遺伝的に均質な、純粋な人種などというものはない。
- (4) 地理的に異なる地域に住む集団の間には、ときに目立った身体的特徴の差異が存在する。これらには遺伝的に決定されているものもあるが、身長や体重のように環境や栄養の影響を大きく受ける差異もある。
- (5) ヒトは、地球規模できわめて多様な集団から構成されているため、不連続な群に分類することはできない。どのような特徴によって分類するのかも決まっていない。つまり、人種分類には根本的な問題点がある。
- (6) 生物集団の遺伝的構成は様々な進化要因によって変化してきた。それらは、自然淘汰、自然環境への適応、遺伝子の突然変異、偶然による遺伝子頻度の変化などである。ヒトという種の生存にとって普遍的価値をもつような特徴が、特定の地理的集団に多く、他の集団には少ないなどということはない。
- (7) ヒトは、過去においてもきわめて移動性が高く、分布を拡大し多様な自然環境に遺伝的に適応してきた。しかし、最近数千年間にヒトの集団に生じた変化は、おおむね遺伝子ではなく文化に生じたものである。集団間の混血は人類史上きわめて重要な意味をもつ。混血を妨げる障壁は、生物学的ではなく文化・社会的なものである。
- (8) 混血の結果、ヒトの遺伝的特徴はたえず交じり合い、新しい地域集団が生じたり消えたりしてきた。この点で、家畜に見られるような純系はヒトでは存在しない。
- (9) ヒトにとって混血が不利益をもたらすという事実は知られていない。したがって、混血に反対する生物学的正当性はない。
- (10) 文化によって区分される集団と生物学的特徴の間に特に相関関係は存在しない。すべての大陸において、国民、宗教、言語、文化、地域にもとづく集団が人種を構成することはない。
- (11) 知的能力を含めて、遺伝的能力に個人差が存在することは知られている。しかし、現在のヒトの集団間でそれらの能力に差異があるとは考えられない。全ての集団は、文化を受容する等しい生物学的能力を有している。集団間の優劣を主張する人種主義的独善は、ヒト集団生物学の科学的知識に支持されない。

1965年12月、国連で「人種差別撤廃条約」が採択され、69年に発効したことは大きな前進であったが、世界には人間の集団に対する差別がいまだに様々な形で存続している。

### 2-3. 先住民とは何か。

2003年7月、筆者はフィレンツェにて開催された第15回国際人類民族科学会議 (ICAES2003) に参加し、「先住民の人権: アジアからの視点」(Human Rights of Indigenous Peoples: Views from Asia) と題するワークショップを主催した。その席上、アフリカのある代表から、「先住民とは何か」という質問を受け、先住民・先住民族の概念について人類学者の間でも意見の不一致があることを知らされた。彼は、すべてのアフリカ人は植民者である白人から見れば先住民であるという。彼自身は、アフリカの都市生活者であって、筆者の理解するアフリカの先住民 (南アフリカのサンや中央アフリカのピグミーなどの採集狩猟民) とは立場が異なるように思えた。この質問を受けて、筆者は先住民・先住民族の概念を今一度整理してみる必要に迫られたのである<sup>5)</sup>。

まず、先住民または先住民族という概念への人類学からのアプローチについて述べる。ヒトは、動物としてはサル的一种であるが、二足直立歩行によって、他のいかなるサル種にも見られないほどのきわめて高い移動性をもつようになった。現代人が世界中にあまねく分布していることは、主として産業革命以後の人口爆発の結果であり、また交通手段の発達によってもたらされたことは事実である。しかし、100万年以上前の祖先種 (原人: *Homo erectus*) が、すでにアフリカおよびユーラシア大陸の大部分に拡散していたことから見て、高い移動性はヒト科の動物の行動的特徴と考えてよいであろう。したがって、先住者と移住者の接触や入れ替わりの現象は、人類史上に限りなく多く存在したは

5) ここでは、先住民を先住していた人々 (indigenous people)、また先住民族を先住民の集合体としての民族集団 (indigenous ethnic group) と理解するが、両者は混同して用いられることが多い。

ずである。たとえば、ネアンデルタール人 (*Homo neanderthalensis*) は、約35,000年前のヨーロッパで、移住者のクロマニヨン人に対する先住民であった(19)。

むろん、そうであるからといって、植民地主義や、いわゆる民族紛争において移住者が先住民に対して振舞った行為を認めるものではない。それは、明らかに人権・人道上の非道な行為であった。では、いかにして高い移動性というヒトの特徴と、現代の植民者対先住民の問題とを区別し、理論化を試みるか、それが本論文に与えられた課題の一つである。

百科辞典的な一般的理解では、先住民・先住民族とは、「世界各地で、大国や支配的民族等によって土地や権利、固有の言語や文化を奪われた人々」のことである。一方、国連では1993年、先住民族の団体である世界先住民族協議会 (World Council of Indigenous People) が提言した「先住民族の権利に関する世界宣言」が採択され、先住民族の自決権、資源主権、環境権、文化や伝統を守る権利を保障する運動が始められた。また、国連は1995年からの10年を「世界先住民族国際年」として、先住民族の状況を報告し、先住民族の権利を守る世界会議を開催するなど、ようやく世界的にこの問題に対する関心が高まってきた。日本でも、1997(平成9)年5月、明治32年施行の「北海道旧土人保護法」がついに廃止、「アイヌ文化振興法」(通称アイヌ新法)が制定され、遅まきながら多文化・多民族社会への一歩が踏み出されている(20)。

国連における先住民族の定義は、1986年2月にコーボ (J. R. Martinez Cobo) が行った報告(21)に基づき、前出の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」(1993. 7. 20.)の中に書かれている。それによれば、「先住民(先住のコミュニティ、民族および国民)とは、自己の生活領域内で発生した侵略または植民地化以前の社会と歴史的連続性を有し、自己の領域またはその一部において現在優勢である社会の他の部分と自己とを異なるものとみなすものである。先住民は、現在、社会の非支配的部分を構成し、また民族としての存在が連続していることを基

礎として、その先祖伝来の領域及び民族のアイデンティティを、自己自身の文化様式、社会制度及び法制度に従って、維持し、発展させ、また将来の世代に伝えることを決意している。

この歴史的連続性とは、次に掲げる要素のうち一以上が、現在に至る長期間に連続していることを意味する。

- (a) 祖先伝来の土地(または、少なくともその一部)の占拠。
- (b) (a)にいう土地の始原的な占拠者との祖先の共有。
- (c) 一般的な意味での、または特殊な表現による、文化(例えば、宗教、部族制度下での生活、先住民コミュニティの構成員であること、衣服、生活手段、生活様式など)。
- (d) 言語(唯一の言語として、母語として、家庭もしくは家族における習慣的コミュニケーション手段として、または主要な、優先的な、習慣的な、一般的なもしくは標準的な言語として使用されているか否かは問わない)。
- (e) 国の一定部分または世界の一定地域における居住。
- (f) その他の関連ある要素。個人を基準とした場合には、先住民個人とは、先住民としてのアイデンティティによって上記の先住住民に帰属し(集団的自覚)、かつ、その構成員の一人として、これらの住民により認知され及び受容される(集団による受容)者である。このために、これらのコミュニティは、外部の干渉なしに、誰がコミュニティに帰属するかを決定する至高の権利及び権力を有す。」(引用文献10:252-3参照)

このうち、特に次の点に注意したい。まず、「社会の非支配的部分を構成し……」とあるように、ここで先住民と呼ばれる集団は、少数民族であることが暗黙のうちに含意されていることである。前述の、フィレンツェの国際会議で筆者に質問したアフリカの都市生活者は、明らかに多数派に属しているゆえ、先住民とは認め

られないと思う。ついで、先住民の歴史的連続性の(b)に土地の始原的な占拠者との「祖先の共有」という点が問題である。いかにして祖先の共有を証明できるのであろうか。

アイヌの人たちと話していると、アイヌ民族であることは血縁(DNA)によってではなく、差別されたという共通の経験およびアイヌであるとの帰属意識によることが強調される。筆者を含め、人類学者や遺伝学者への不信感もあるのであろう。筆者は、そのようなアイヌの人たちの感情を否定しない。しかし、その場合「祖先の共有」をどのように証明できると考えるのであろうか。アイヌ新法制定後、アイヌを自称する和人が増えていると聞かすが、帰属意識だけで民族集団への参加を決めることには問題があろう。人類学の最近の研究によれば、アイヌの祖先は、少なくとも北海道では縄文人であった可能性が高い。そのようなことを証明するには、究極的にはDNAの情報が役立つことを無視できないはずである。

一方、上村英明は最近、著書『先住民族の近代史』(平凡社、2001)の中で、次のように先住民族を定義している。“政治学や国際法の立場からすれば、「先住民族」は近代国家の成立によって生じる。近代国家が「国民形成」の名目のもとで、「野蛮・未開」と見なした民族の土地を一方的に奪ってこれを併合し、その民族の存在や文化を受け入れることなく、さまざまな形の「同化主義」を手段としてその集団を植民地支配した結果生じた人々が「先住民族」と呼ばれうる民族的集団である”(22)。

この定義はわかり易いが、筆者はここで「近代国家」といわれているものについて、別の角度から考えてみたい。人類学の立場からすれば、先住民族の問題は「文明」の歴史と深い関係があると考えられる。文明(都市文明)の歴史は、さかのぼっても一万年を越えることはなく、また地域的にも世界の数箇所発生した農耕を基盤とする生活様式に基づいている。コリン・タッジは、文明をもたらした農耕が実は人類の「原罪」となったと考えた(23)。30年近く前になるが、筆者は文明について考察した論文の中

で、都市文明がヒトの歴史上ごく最近の出来事で、遺伝子の変化をもたらしという意味での進化的現象ではなく、全てのヒト集団が採用したものでないこと、言い換えれば、文明は人類進化の必然ではなかったと述べた。また、文明は特殊な集団によって採用され、いわば暴力的に広がった生活様式であり、ここでは文化は「過剰適応」といえる状態に陥っていると指摘し、採集狩猟民こそが地球生態系と共存できる、いわば生物として「許される」存在であると論じた(24)。

ごく最近、ヒュー・ブロディという英国の人類学者は、現代人が採集狩猟民と農耕民という全く異なる生活様式をもった集団の歴史によって成り立っていることを斬新な発想のもとに述べている。彼の論点は、第一に、採集狩猟民がわれわれ農耕民およびその末裔の同時代人であるとし、採集狩猟民から農耕民が発展したとの考えを否定する。第二に、採集狩猟民が放浪者で農耕民が定住者であるとの従来の考えを否定し、反対に、採集狩猟民こそ土地との緊密な関係にある定住生活者であると考え。一方、農耕民は遊動生活者であって、世界中に拡散して土地を獲得する過程で採集狩猟民を放逐または虐待した。第三に、聖書の創世記は農耕民の神話であり、殺人を犯した農夫カインが移住して一族を繁栄させるストーリーが描かれているとする(25)。

ブロディのいう農耕民とその末裔は西欧文明人のことであると理解される。先住アメリカ人は、時代と地域によって、採集狩猟から農耕、さらにピラミッドなどをもった都市文明に至る非常に幅広い生活様式をきづいたが、ここでもブロディ流の採集狩猟民と農耕民という集団の対比が可能であるかどうか不明である。また、上述の上村(22)は、先住民族としてのアイヌを取り上げているので、彼のいう近代国家が必ずしも西欧近代国家だけでなく、中国文明を規範とした日本国家もそれであると理解される。

筆者は、国家が先住民族を放逐または同化しようとした精神的基礎に、一神教と中華思想に基づく排他的イデオロギーがあったと考えて

いる。これに対し、先住民本来の精神的世界は、自然の万物に精霊が宿るというアニミズム (animism) であった。それは、動物としてのヒトが文化によって自然環境に適応した進化的産物であり、現代の言葉でいえばエコロジカルな思想である。また、それは一神教のような排他的思想ではなく、さまざまな存在の多様性を認め合う思想でもある。上述のプロデイの近著に対する評価も含め、この問題は今後さまざまな見地から追及されるべきであろう。

さて、一般に、法律が扱う人間とは個人であって集団ではない。例えば、日本国憲法は、日本国と個人としての日本の人民との間に定められている。周知のように、従来、わが国が単一民族国家であるとの政治的主張が一般的にも広がっていた。典型的な例として、中曽根首相 (当時) の国会での発言 (1986) が引き合いに出されるが、ある意味ではこのことがアイヌの人たちをはじめ多くの有識者の反発を招き、アイヌ新法制定へのきっかけになったといえよう。当時、国立民族学博物館の館長だった佐々木高明は、日本人が自国の先住民族であるアイヌの歴史や文化についていかに無知であったかと述懐し、そのことがいわれのない差別の根絶を妨げてきたこと、またそこには学者の怠慢があったことを述べている (26)。

1994年、参議院議員の松本英一氏 (旧社会党) の死去によって、萱野 茂氏が繰り上げ当選となった。アイヌ出身の初の国会議員である。1994年11月9日、萱野氏は環境特別委員会における初質問の冒頭でアイヌ語の挨拶をし、大きく報道された (27)。これによって、「北海道ウタリ協会」が1982年以来主張していた「アイヌ新法」制定への弾みがつき、ついに1997年、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」 (略称「アイヌ文化振興法」または「アイヌ新法」) が国会にて承認されたのである。これによって、アイヌ民族が独自の文化をもつ日本の「少数民族」であることが認定されたが、「先住民族」であることは法案に明記されず、内閣委員会の付帯決議として認められたのみで、アイヌの人々の

不満は続いている。

なお、新法制定と同じ年に札幌地裁で下された「二風谷ダム判決」<sup>6)</sup> では、国連の国際人権規約B規約の第27条と日本国憲法13条とを援用して、アイヌ民族の権利が明瞭に取り込まれている点で、アイヌ文化振興法よりさらに一步踏み込んだものと評価されている (28)。さらに、現在国連では、先住民族問題を通して、個人だけでなく集団を扱う国際法が検討されつつあるという。

筆者は、現時点で先住民・先住民族に対する確定的かつ普遍性のある定義をもたない。しかし、本論文および筆者が主宰した総合研究所共同研究「先住民族と人権」では、アジア・太平洋地域の先住民集団として、アイヌ、先住アメリカ人、アエタなどのネグリト、およびオーストラリア・アボリジニが扱われた。これらの集団は、先住アメリカ人を除けば、いわゆる採集狩猟民である。これは、現代の採集狩猟民こそが先住民族問題を考える上での原点であるとの筆者の考えによっている。

### 3. アイヌと先住アメリカ人

#### 3-1. アイヌと先住アメリカ人の共通性

本論文の主題は、人類学および人権の見地から、アイヌ (Ainu) と先住アメリカ人 (Native Americans) を比較することにある<sup>7)</sup>。上述のよ

6) 二風谷ダムは、アイヌの聖地といわれ、約500人の住民の8割をアイヌが占める北海道日高地方の平取町二風谷地区に、アイヌの反対を押し切って1993年に建設された。地主の貝沢耕一、萱野茂の両氏は、これを不当として裁判に訴えた。1997年3月、札幌地方裁判所は、このダム建設を違法と認め、原告側の勝訴となった。その理由として裁判所は、アイヌには自らの文化を享受する権利があり、政府はダム建設を決定するに当たって、民族文化にとって重要な施設を破壊するなど、その権利に十分な配慮を行わなかったことをあげた。

7) 人間の集団を扱う際の命名法にも定義の不一致があり、混乱した状況であることを認めなければならない (例えば、15を見よ)。筆者は、アイヌ、アイヌの人々、アイヌ系住民、アイヌ民族など、文脈によって用語を使い分けている。先住アメリカ人については、周知のとおり「アメリカ・インディアン」 (American Indians) と一般に呼ばれてきたが、これはアメリカをインドと誤認したコロ



表1. 人類学および人権の見地からみたアイヌと先住アメリカ人の共通性

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人種的には、いずれもいわゆるモンゴロイド（アジア系集団）</li> <li>2. 北東アジアとアメリカの先住民族</li> <li>3. 環北太平洋地域温帯の生態系への適応と独自の文化</li> <li>4. アニミズムに基づく世界観</li> <li>5. 植民者による土地収奪と虐待，抵抗運動</li> <li>6. 同化政策から法改革へ</li> <li>7. 先住民族の権利に関する国連宣言</li> <li>8. 現代文明に対する先住民族からのメッセージ</li> </ol> |
|---|

うに、先住民の定義には様々あるが、ここに扱う両集団がそれぞれの地域での典型的な先住民族であることに異論はないであろう。両者は一見無関係に見えるが、人類学および人権の立場から見れば共通性が高い（表1）。まず、人種的には両者はいわゆるモンゴロイド（アジア系集団）の一員とされる。最近まで、先住アメリカ人の先祖が現在のベーリング海峡地域を越えてアメリカ大陸に渡った時期は約13,000年よりさかのぼることはないと考えられていた。しかし、筆者の行った分子レベルの研究によれば、アジアとアメリカの集団の間には大きな遺伝的差異が存在するので、アメリカ大陸への最初のヒトの移住がもっと古く、たとえば20,000年前であったとしても不思議ではない(29)。

いずれにせよ、広大な南北アメリカ大陸に拡散して、熱帯から寒帯まで多様な自然環境に適応し、独自の文化・文明の発展を見た先住アメリカ人の場合、アイヌとは比較にならないほど身体的・文化的多様性に富んでいる。一般にアイヌ民族は採集狩猟民であるといわれるが、こ

れには問題がある。従来、採集狩猟から農耕への「進歩」という古典的な直線的経済発展図式が信じられてきた。日本について言えば、縄文時代は原始的な採集狩猟、弥生時代は進んだ農耕の生活という単純な二分法である。

しかし、近年の考古学等の発展によって、この考え方は適切でないことが明らかにされている。縄文人も様々な栽培植物をもち、場所によっては大型の住居を伴う定住生活を営み、幅広い地域で交易をしていた。同じ事は、アイヌ民族についても当てはまるのであって、これらの文化をもつ民族は、単なる採集狩猟民ではなく、「豊かなる採集狩猟民」(affluent forager) と呼ばれるようになっている(26)。

北米ワシントン州で最近発見されケネウィック人と呼ばれた人骨は、顔の彫が深く、形態上がアイヌに似るといわれる。アイヌ、縄文時代人、一部の先住アメリカ人は、このような彫の深い顔付きを共有する点で、現在の北東アジアの住民とは際立って異なる。しかし、北京近郊の周口店の山頂洞で発見された1万年以上前の頭骨は、きわめて彫が深い点で上述の人々に似ているので、先住アメリカ人の北東アジア起源説はおおむね支持される(29)。

また、北海道など現在の北東アジア沿岸部は、北太平洋をはさんで位置する北米西海岸部とは自然環境において共通性が高い。それは、温帯で多湿のため巨木を含む針葉樹や広葉樹の森林が栄え、陸、海ともに動植物が豊かである。縄文人が巨木を利用して建築物を建てていたことが、山内丸山遺跡の発掘調査などによって最近明らかにされているが、北米西海岸でも、トー

---

ンブス以来の白人の呼び方であり、不適切であることはいうまでもない。しかし、アメリカの法律ではこの用語が定着しているので、その文脈で用いることはむしろ適切であろう。

1997年の「アイヌ新法」制定によって設立された「アイヌ文化振興・研究推進機構」では、わが国で「アイヌ」が差別的呼称となった歴史を考えて、「アイヌ民族」という呼称を標準的に用いている(30)。本論文では、人類学上のヒトの集団には「アイヌ」または「アイヌの人々」を、民族集団(ethnic group)もしくは民族(ethnicity)として、また国際法や人権との関係では「アイヌ民族」という呼称を使用することにする。

表2. アイヌ文化と日本の歴史の比較。

表1.3 地域の年代対照表

年	北海道	日本本土	沖 縄
前300	縄文時代 (採集・狩猟の時代)		貝塚時代
300	続縄文時代	弥生時代 (稲作文化の展開)	
600		古墳時代 (政治権力の伸長)	
800	オホホツク文化 (アイヌ文化の形成)	奈良・平安時代 (律令国家の展開)	原グスク時代 (人口増加)
1000			
1200	近世アイヌの時代 (山丹交易の盛行)	鎌倉・室町時代 (海外貿易の発展) (地域小国家の分立)	グスク時代 (政治的支配者の出現)
1300			全島統一(1429) (海上貿易の発展)
1400		諏訪大明神 絵詞(1356) コシャマイン の戦(1457) シャクシャイン の戦(1669) クナシリ・メナシ の戦(1789)	高津の侵入 (1609) 琉球処分 (1879)
1500	同化政策による 伝統文化の破壊 アイヌ新法の 成立(1997)	江戸時代 (幕藩体制の整備)	琉球王国の時代
1600			
1700			沖縄戦 祖国復帰(1972)
1800			
1900			
2000			

出典：佐々木高明「アイヌ文化と沖縄文化－日本文化との比較の視座から」  
萱野茂アイヌ文化講座II（草風館，1998）p.205.

テムポールなどの「巨木文化」が知られている。これらの文化に見られる共通性は、自然環境の共通性や、それに対する適応様式の類似性によって説明される。

さらに、歴史的には、アイヌも先住アメリカ人も植民者による土地の収奪と虐待、およびそれに対する抵抗運動という点で共通点が多い。われわれは、とくに環境や教育の点で先住民族からのメッセージに気づかなければならない。一例をあげると、萱野 茂氏の次の言葉である。「北海道で、われわれアイヌは長い間、自然の利子で食べさせてもらっていた。ところが、和人がやってきて、今や元本を食いつくしている。」これは、現代の環境問題を端的に捉えているが、先住民からの発言ということで、いっそうの重

みがあるといえよう。

ここで、表2によってアイヌ文化から見た北海道の歴史を見てみよう(31)。まず、北海道にヒトが渡来したのは、たぶん3万年ほど前であったろう。5万年より前の、いわゆる中期旧石器時代の石器といわれるものが何例か報告されているが、少なくとも、その一つ（総進不動坂「出土」といわれる）については藤村新一氏による捏造であったことが明らかにされた。したがって、現在では北海道における中期旧石器時代の人類の存在は不明であるというほかはない。

土器を伴わない、いわゆる後期旧石器時代をへて、13,000年ほど前から縄文時代となる。そして、日本本土では弥生時代および古墳時代の頃、北海道では縄文文化の延長である続縄文文

化時代となる。紀元600年ごろから、北海道東部の網走地方に異質の文化であるオホーツク文化をもったヒトが現れ、約500年にわたり居住する。紀元800年ごろから、本土では奈良・平安時代になるが、北海道では縄文文化が終わり擦文文化の時代となる。現在のアイヌ文化が形成されたのがこの時期であるとされている。1300年以降、近世アイヌの時代となり、後述するように松前藩との間に4回にわたる戦いがあった。

さて、一般に、アイヌ民族とは「アイヌ文化」をもつ人々と理解されている。すると、民族としてのアイヌはおよそ紀元800年ごろ以降、現在までにわずか1,200年ほどの歴史しかもないことになる。人類学の見地からすれば、これは明らかにおかしい。例えば、アイヌ語は重要なアイヌ文化の要素であるが、上述の年表には含まれていない。言語学者の服部四郎氏によれば、アイヌ語は少なくとも8,000年から10,000万年以上の独立の歴史をもつユニークな言語である。もしそうであるなら、日本語とアイヌ語の分離が縄文時代に起きたとしても不思議ではない。人類学の成果によれば、現在のアイヌが縄文時代のヒトと遺伝的連続性をもつことはほぼ疑いない(29)。とくに、北海道では、縄文人がアイヌの先祖であるといってもそれほどおかしいことではないと考えられる。筆者が、文化のみで民族集団を規定することに疑問をもつのは、そのためである。

一方、アメリカの歴史について考えてみる。従来、考古学者によって、最初のアメリカ人は約13,000年前に現在のベーリング海峡地域をへてアメリカに渡ったと考えられてきた。しかし、最近の人類学的研究によれば、これより古い時代、たとえば20,000年前以降、様々なルートでヒトの渡来があったと考えられている。なお、紀元1,000年ごろ、ヨーロッパ人として始めてヴァイキングが北米の北東海岸に達している。コロンブスが、中米のサン・サルバドル島に到達したのが1,492年であるが、無論「アメリカ発見」は誤りである。ヨーロッパ人と初めて接触した頃、南北アメリカ大陸にはおよそ5,000

万人もの先住アメリカ人がいたと推定されている(32)。

さらに、アメリカの歴史上忘れてはならないことは、16-18世紀の奴隷貿易によって大量のアフリカ黒人が労働力として連れてこられたことである。人権という見地からみれば、これはアメリカのみならず人類史上希に見る非人道的事件であり、現在のアメリカの「原罪」として銘記されねばならない。なお、一般に、アメリカの奴隷制度は主としてアフリカ系黒人を対象にしたものと考えられているが、後述のように先住アメリカ人も奴隷制の犠牲になっていたことはあまり知られていない。

### 3-2. 抵抗の歴史から見たアイヌと先住アメリカ人

表3は、アイヌ民族の和人に対する4回の戦いを、同時代の日本本土およびアメリカの出来事と比較したものである。なお、本論文は、富田虎男著『アメリカ・インディアン』に負う所が多である(32)。1622年、ヴァージニアのポーハタン族の一大蜂起以来、植民者に対する先住アメリカ民族の組織的戦いは数え切れないほどあるが、ここでは、その中から、アイヌの戦いとほぼ同じ時代に起こった若干の例を取り上げ、両者の共通性について考えてみる。

アイヌと和人の間で起きた組織的な争いとして、記録に残っている最古の例は「コシャマインの戦い」(1457)である。榎森 進の論文「近世・近代におけるアイヌ民族と日本社会」によれば、日本では15-16世紀の当時、アイヌ民族の居住地(アイヌモシリ)は北海道、千島、サハリン南部、および青森県(津軽、夏泊、下北の各半島)であった。和人は中世に北海道南部に来ていたが、日本国家権力はまだこの地に及んでいなかった(33)。

コシャマインの戦いは、本土で応仁の乱(1467-77)が起きる直前のことである。15世紀のはじめ、北海道の渡島(おしま)半島西南部には、津軽の安東氏の一族が館を築いていた。争いのきっかけは、前年、現在の函館市東部にあった志濃里という地の館付近の鍛冶屋村で、和人が

表3. アイヌ民族の4度の戦いと同時代の日本本土およびアメリカの出来事

1.	コシャマインの戦い (1457)
	* 応仁の乱 (1467-77)
	* コロンブスのアメリカ到達 (1492)
2.	ヘナウケの戦い (1643)
	* 島原・天草の「乱」(1637-38)
	* ピークォート戦争 (1637)
3.	シャクシャインの戦い (1669)
	* 幕藩体制確立 (1649)
	* インディアン撲滅論 (1675)
4.	クナシリ・メナシの戦い (1789)
	* 天明の大飢饉 (1782-87)
	* アメリカ独立戦争始まる (1775)

アイヌの一人の青年を殺害したことにある。翌年、アイヌの酋長コシャマインは手勢を率いて館を攻撃した。戦いは、はじめアイヌ側に有利に進んだが、和人側は武田信広という武将を指揮者に招いて反撃し、アイヌ軍を制圧した。その後、数十年にわたり、北海道南部のアイヌは断続的に蜂起を繰り返し、和人館主と戦ったが、信広は蠣崎氏を名乗り、アイヌの鎮圧を続けた。彼の子孫が後に松前藩の藩主松前氏となる。

北海道でコシャマインの戦いが起きた15世紀の中ごろ、アメリカはまだヨーロッパ人との接触が始まったばかりの段階であった。富田によれば、現在のアメリカ合衆国の地域に当時約200万人の「インディアン」が住み、多様な文化を花咲かせていた。この地域に最初に侵入したヨーロッパ人はスペイン人デ・ソートで、1539年にフロリダに上陸してミシシッピ川上流部に至った。同じ頃、コロナードの一隊はメキシコより北上してプエブロ族の部落に侵入した。彼らの目的は金銀であったが、発見できず植民地経営を断念する。その後、フランス、イギリス、オランダの植民地が作られるのは17世紀になってからである(32)。

2番目のアイヌの戦いとして知られるヘナウケの戦い(1643)は、その詳細があまり知られていない。本土の島原・天草の乱(1637-38)の直後に起きたものである。その頃、松前藩は、

「商場知行制」によってアイヌとの交易を独占し、著しい不平等な条件をアイヌに強いた。そして、不満が極度に高まった1643年、渡島半島西部、現在の島牧村から瀬棚町に至る地域のアイヌは、首長ヘナウケの下に蜂起した。これは、松前藩成立後の最初のアイヌの戦いであった(34)。

その頃、アメリカではピークォート戦争(1637)が起きている。その背景として、1607年に始まるイギリス人のヴァージニア植民地の建設がある。しばしば、先住アメリカ人と白人の接触がはじめのうちは友好的な交易中心であったといわれる。しかし、富田(32)の考証によれば、その地にいたポーハタン族とイギリス人との関係は、武力を背景としたトウモロコシの調達という一方的なものであった。そして、1619年以降、植民者の人口増大によって先住民の土地を奪い、食糧を得る方法も過激化していた。

移住者たちが先住民に対して与えた数々の被害の中で、特筆すべきは病原菌によるものである。例えば、1616年にニューイングランドの海岸部にもたらされた天然痘と黄熱病と推定される伝染病によって、約25,000人のアルゴンキン系諸部族のうち3分の1ないし2分の1が死亡したといわれる。むろん意図的に持ち込まれたわけではないが、この災害は結果として白人達

によるインディアンの「清掃」の役目を果たした。1620年12月、メイフラワー号で到着したピルグリム・ファーザーズが上陸したプリマスの地も、先住民のパタクセント族が病気によってすでに「清掃」されていた土地であった。従って、白人たちは「神が病原菌をつかわして、われわれの行く手を清め給うた」ことに感謝すればよかったのである(32)。

さらに富田は次のように述べる。“1630年にはじまるマサチューセッツ湾植民地の建設も、プリマスと同様、伝染病によって「清掃」された海岸地方の利用から始まった。しかし、101人のピルグリムの一団とは違い、ジョン・ウインスロップの率いる入植者は1,000人を数え、さらに本国におけるピューリタン弾圧の影響もあずかって、入植者の数は急激に増加した。彼らは海岸地方の「空き地」をたちまち埋めつくし、内陸地方へ向かった。この膨張の勢いは、タウンに一括して土地を下付するマサチューセッツの土地制度によって、いっそう促進された。

しかし、そもそもその土地は一体だれのものであったか。ピューリタンたちは、他のヨーロッパ人と同様、まず「発見」の権利によって土地は自分たちのものだとして主張した。第2に、土地に対する権利は、そこを占有するもの、そこに定住し耕作するものにある、したがって、占有しない定住されていない土地は、没収して耕作者に明け渡すべきである、と主張した。”

一方、オランダ人は、コネティカット川下流一帯を支配するピークォート族から土地を購入していた。これに対抗して、プリマスのイギリス人たちも土地を購入することがあったが、一般的には、上述のように「発見」した土地は国王のもの、との一方的な法的根拠の上に、占有または定住すれば所有権が生まれるという論理によって「清掃」が強行された。しかも、「神われにあり」というピューリタンの信条が、異教徒インディアンをサタンの手先と見立てさせ、その撲滅＝「清掃」と「植民」を正義の行為として正当化した。

“ヴァージニアにおけるポーハタン族と同様に、追いつめられたピークォート族は、1637年

ついに起ち上がって反撃に転じた。しかし、マサチューセッツ遠征軍の夜襲と放火により、ピークォート族は500人以上の戦死者を出して壊滅した。生き残った女子供は、ピューリタンの手で奴隷として西インド諸島に売られた。後年、長老コトン・マザーは、「この日、われわれは600人の異教徒を地獄に送った」ことを神に感謝した。”(32)

さらに、富田は、“この戦争が、植民勢力間、イギリス植民地同士および植民地内部の矛盾と対立を外に転化し、一気にマサチューセッツ植民地のニューイングランドにおける優位、とくに毛皮交易の独占権を確立するために、オランダ勢力に通じたピークォート族をスケープ・ゴートにした「清掃」政策の一環であったことが理解されよう。とすれば、この戦争は「キリスト教帝国主義」の本質をもっともよく示した最初の戦争と位置付けることができよう。”と結んでいる(32)。

本来、インディアンのみならず、一般に先住民民族にとって土地は個人が所有するものではなく、みなで利用するものであった。おそらく、そのことは、自然の一員として環境に適応し、自然界にあるすべての事物と自己を同格化して進化してきたヒトの感性の一部であって、文明人の概念とは根本的に異なるものであろう。その感性は、アニミズムと呼ばれ、一神教とは際立った対立をなす、ヒトの自然観の原点ともいえよう。土地に関する考え方の相違は、先住民問題を考えるときの最大の問題であるといってもよい。

さて、アイヌ民族の戦いの中で、もっともよく知られているのが3番目の「シャクシャインの戦い」(1669)である。日本では江戸時代の幕藩体制が確立して鎖国が完成してからしばらく経った頃、アメリカでは1975年にインディアン撲滅論が出される頃である。

榎森によれば、江戸時代の少し前まで、アイヌ民族の居住地は北海道から東北最北部にまで広がっていて、両地域のアイヌは津軽海峡を超えて自由に交流していたと考えられる。しかし、幕藩体制が確立すると、アイヌ民族の居住地は

北と南に分断され、北海道アイヌは松前藩に、津軽アイヌは津軽藩に、また下北アイヌは南部藩にそれぞれ支配され、互いに自由に往来することができなくなった(33)。なお、前述のように、アイヌ民族が単なる採集狩猟民ではなく、沿海州などとの交易を盛んに行っていた「豊かな採集民」であることは意外に知られていない(35)。

榎森が指摘するように、松前藩の経済基盤が他の藩と異なり土地(米作農業)ではなく、将軍から認められた、アイヌ民族との交易の独占権にあったことがその後のアイヌ民族の運命を左右した。アイヌ民族は、自ら本州との交易をすることができなくなり、松前藩の「商い場」でのみ和人との交易が許されたが、自由な交易ではなく不利な条件のもとにあった。

さらに、本州で北海道の産物の需要が高まるにつれ、松前藩はアイヌ民族との交易だけでなく漁場経営をはじめ、アイヌを労働力として利用するようになる。その結果、アイヌを強制連行することが横行し、成人男子を失ったアイヌの村落(コタン)は破壊に追い込まれた。

後年、江戸時代末に蝦夷地を探検し、「北海道」の名づけ親ともなった松浦武四郎(1818-1888)は、このようなアイヌ民族の惨状を克明に記録して江戸幕府に報告した(36)。彼は、現在でもアイヌの人たちに愛されている数少ない和人の一人である。なお、先住アメリカ人同様、天然痘や梅毒など、和人によってもたらされた疫病の流行によって、アイヌ人口が激減した事実も記憶されねばならない。記録によれば、1807年を100としたとき、1854年のアイヌの人口は33.6である(33)。

さて、シャクシャインの戦いはどのようにして起きたか。詳しい記述をしている平山裕人の『アイヌ史を見つめて』という本によって見てみよう(37)。近世初頭より、日高地方では漁業を巡って、メナシクル(東の人)とシムムクル(西の人)と呼ばれた二つの勢力の間で争いがあった。前者は、現在の静内町にあたるシブチャリ地域、後者は現在の門別町にあたるハエ地域に居住していた。1968年、シブチャリ・アイ

ヌの首長シャクシャインが、ハエ・アイヌの首長オニビシを殺害した事件をきっかけに、両集団の対立は急速に悪化した。

オニビシ側は、松前藩に援助を申し入れたが、断られた上、使者が天然痘で急死した。これが松前藩による毒殺であると誤って伝えられたため、シャクシャインは東西蝦夷地のアイヌに和人に対する一斉蜂起を呼びかけた。1669年6月、日ごろから和人の収奪に不満をもっていたアイヌが、白糠(しらぬか)から増毛(ましけ)まで広い地域で決起し、和人の商船19艘を襲撃して和人273人を殺害する事件となった。

松前藩は、直ちに家臣を国縫(くぬぬい;現在の長万部町)に派遣して防御の準備をさせると共に、幕府に急報した。島原の乱(1637-8)の後でもあり、またアイヌ民族の背後に清国がいるのではないかとの疑念もあったので、幕府の受けた衝撃は大きく、松前泰広に出陣を命じ、弘前藩に援軍を出すよう指示した。1969年10月、泰広は和睦と偽って誘い出されたシャクシャインに毒酒を飲ませて殺害した。また、鉄砲の力を借りて71年までに反抗するアイヌを鎮圧、二度と反乱しないと誓約書を出させて絶対的服従を約束させた。これによって、松前藩による蝦夷地のアイヌ支配は、ますます強化されていた(37)。

ところで、同時代のアメリカで出てきた「インディアン撲滅論」とは何であったか。再び、富田(32)によれば、1675年、ニューイングランドで起きた「メタカムの戦い」と、同じ頃にヴァージニアで起きた「ペーコンの反乱」という二つの事件がそのきっかけであった。メタカムはワムパノアグ族の大首長である。彼は、プリマス植民地当局による嫌がらせや侮辱的仕打ちに憤激し、1675年6月に単独で蜂起しゲリラ戦を挑んだ。神出鬼没のメタカム軍は植民者を恐怖のどん底に陥れた一方、他の諸部族が総決起するための導火線の役割を果たした。

ついで同年8月から翌年4月まで、メタカムの善戦を見た諸部族が次々に陣営に加わり、ついにニューイングランド諸部族連合による植民者に対する全面戦争に突入した。植民者側は大

打撃を受けたが、インディアン側も食料・武器の不足等から戦力低下をきたした。以後、植民地軍が反撃に転じ、孤立して故郷に戻ったメタカムを殺害して首をプリマスの広場でさらしものにした。

一方、ヴァージニアでは、1646年にチェサピーク族との平和条約が締結されて彼らのための保留地が確保されたため、比較的平穏な時期が続いた。しかし、1650-60年代にタバコ生産の好況によって大量の入植者が移住してくると、プランターや農民の間に新たな土地を求める声が高まる。そして、1675年、植民者とインディアンとのいさかきをきっかけとして、ヴァージニア軍とメリーランド軍の1000人にのぼる大部隊がサスケハノック族の砦を包囲、休戦旗を掲げて交渉にきた5人の族長を殺害した。これによって、サスケハノック族は徹底抗戦を決意し、復讐戦が始まる。彼らは、伝統に従って、殺された5人の族長の償いとして50人の白人を殺害し、これで報復は終わったとして総督バークレーに和平を申し入れたのである。

バークレーは、これに応じてとりあえず遠征軍を解散させた。また、折からニューイングランドで進行中だったメタカムの戦いの情報を聞き、全インディアンの総決起に至らぬよう慎重に一連の対策を講じようとした。しかし、土地の解放を求めるプランターや農民および解放民たちは、バークレーの対策がインディアンを利する宥和策であると批難し、安価かつ即効のある対策としてインディアン撲滅戦争を主張したのである。

翌年、白人義勇兵の一隊は武装して首都に迫り、インディアン討伐命令を下すよう総督に要求した。総督がこれを拒否するや、彼らはタカ派で名を売っていたナザニエル・ベーコンを迎えて指揮官とした。以後、総督側と「反逆者」ベーコンの軍隊との間で、攻防ところを変えて延々と戦いが続き、首都ジェームスタウンが破壊されるに至ったが、1676年ベーコンが病死し反乱は終わった。

富田によれば、ベーコンの反乱は、すでに広大な土地を所有し、毛皮交易を独占していた少

数の大プランターの立場を代弁する総督バークレーに対して民主的の改革を求めた運動であったことは否めない。しかし、問題は、その改革を求めたプランター、農民、解放民がインディアン撲滅を唱え、実行した本人であったことである。実際、年季明けの解放民の自立は、インディアンを「清掃」して土地を解放することによってはじめて可能であった(32)。

また、ベーコン軍に年季明けの解放民と共に黒人奴隷が参加していたことは、彼らの労働力に依存していたプランター層を恐怖に陥れ、両者を分断して支配する必要性を感じさせた。こうして、インディアンが「清掃」された広大な土地の一部を白人農民や解放民に開放して自営農民化する一方で、黒人を蔑視する感情をことさらに煽り、これまでの白人年季奉公人に代わる労働力として黒人を恒久的に使役する奴隷制度を成立させたのである(32)。

最後のクナシリ・メナシの戦い(1789)は、文字通りアイヌ民族の組織的抵抗の終わりを告げた出来事であった。本土では、天命の大飢饉の頃、アメリカではたまたま独立戦争が起こった頃で、日本もアメリカも大混乱の時期であった。この蜂起の直接的原因は、場所請負人の飛騨屋のアイヌに対する虐待である。彼は、江戸の木材商であったが、蝦夷地のエゾマツに目をつけ、松前藩からその伐採の独占権を得て莫大な富を築いた。三代目の九兵衛は、今度は漁業に手を出し、大型漁法を持ち込んで大量の漁獲をえたが、そのための労働力としてコタンからアイヌを強制連行して牛馬のごとくこき使った。飛騨屋の請負場所は、地獄絵さながらの惨状を示したという(34)。

一方、クナシリ島のアイヌは幕藩体制の支配下になく、ツキノエという大酋長のもとで、千島を南下してくるロシア人との交易などの自主性を保っていた。したがって、1774年、飛騨屋が場所開設のために大船をもって乗り込んだとき、ツキノエはこれを拒否して追い返した。松前藩は、報復措置として、本島のすべての和人およびアイヌに対してツキノエとの交易を禁じたのである。8年後、ついにツキノエは飛騨

表4. 先住民に対する植民者の態度の変遷過程

1. 接触段階：交易，比較的平和な関係
2. 武力制圧と抵抗運動： 植民者の一方的な論理の押し付け，先住民の分断化，だまし討ち
3. 同化政策：固有の文化を否定
4. 新たな対等関係へ： 多様な文化を認める 民族の自主性を尊重する 世界の人類の一員としての自覚 先住民からからのメッセージ

屋がクナシリ島に場所を開くことに同意した。その結果，アイヌは漁場を奪われ，請負場所の労働力として駆り出された。とくに，1788年から飛騨屋が大規模に搾粕製造を始めるに及んで，島は奴隷の島と化していった(34)。

1789年，この圧政に耐えかねて，クナシリ島と対岸のメナシのアイヌが蜂起し，約70人の和人が殺された。松前藩主の道広は260名の鎮圧軍を差し向け，アイヌの首長たちに首謀者を差し出すよう命じた。その結果，37名のアイヌが出頭したが，松前軍は彼らを非情にも虐殺したのである。70年後の1858年，松浦武四郎はメナシ地方を旅し、『知床日誌』という記録を出しているが，その中で彼は，アイヌ民族に対する虐待の事実を暴露し，激しく告発している(36)。

クナシリ・メナシの戦いをもって，アイヌの組織的抵抗は終わりを告げた。一方，広大なアメリカでは，白人と先住アメリカ人の間の戦いは19世紀の終わりまで続く。第七騎兵隊が，ビッグフット率いるスー族の男女数百人をウンデッド・ニーで虐殺したのが1890（明治23）年のことであった。

#### 4. 結 び

アイヌと先住アメリカ人の植民者に対する抵抗運動の一端を見てきたが，両者間には予想以上に共通点がある。例えば，シャクシャインの戦いとメタカム of 戦いに共通して見られるのは，最初に一人の英雄的人物が立ち上がり，やがて

他の部族が呼応して全面戦争に発展する点である。植民者の側は，抵抗する側の部族間の対立等をうまく利用して，分断化をはかる。注意すべきは，植民者の軍隊はすでに数々の戦争を経験した，いわばプロ集団であることである。これに反して，先住民側とくにアイヌの場合には，武器は狩猟のための弓矢などの道具を用いたにすぎないが，地域の地形等を熟知したゲリラ戦によって善戦したのであった。

また，植民者の側の常套手段として，和平を装って敵将を毒殺するという卑怯な手段に出ることがある。インカ帝国がスペイン軍に滅ぼされたときにもそれがあつたし，シャクシャインもまさにその策略にかかった。今でも，アイヌの人たちの間に，自分達の先祖の英雄がだまされた上毒殺されたことに対する恨みが残っていると聞く。わが国でも戦国時代には，そのような策略は日常茶飯事であり，むしろアイヌの人たちがあまりにも素朴であったといえるのかもしれない。しかし，それは，われわれの正義感やヒューマニズムとは相容れない行為である。おそらく，正義感や連帯感，さらにヒューマニズムは，ヒトが進化の過程で獲得した重要な感性のひとつではなからうか。

表4は，先住民に対する植民者の態度の変遷過程を一般化して示したものである。初期のスペイン人によるアメリカへの暴力的侵略を別にすれば，先住民と植民者との接触の初期段階には，交易を中心とした比較的平和な関係がある。



しかし、植民者の人口増大に伴い、土地の略奪が起こり、やがて植民者が武力制圧をはじめ、先住民側が抵抗のための戦いを起こす。ここで明らかな事は、例えば土地の所有ということに端的に現れているように、植民者が一方的に自分達の論理を先住民に押し付ける。そして、先住民の部族間の争い等に乗じて、時には騙し討ちまでして征服しようとする。

本論文で特定の事例を扱うことが出来なかったが、植民者が武力以外の手段で先住民との宥和をはかるとすれば、それは主として同化政策によるものであった。同化 (assimilation) という言葉の響きはよいが、先住民に対して用いられる場合、それは言語等を含む固有の文化を否定することと同義である。1895年にアイヌ民族の「保護」のために制定された「北海道旧土人保護法」も、日本人の文化への同化が前提となっていた。榎森によれば、この法律の最大の問題点はその第一条と第九条にあるという(33)。第一条は、保護の対象を農業に限定している点、第九条は「旧土人」(アイヌ)の多いところに小学校を作ることを謳っているが、そこではアイヌ語が無視された、という問題である。

現在、国連等を中心にして、先住民に対する過去の誤った政策等を正す試みがなされている。すなわち、「世界人権宣言」(1948年12月10日、第3回国連総会にて採択)、「人種差別撤廃条約」(1965年12月21日、第20回国連総会にて採択)等を踏まえて、1995年に「世界の先住民のための国際10年」が合意され、その終結が近づいた現在「先住民の権利に関する世界宣言」の採択に向けて準備が進められている。

筆者は、先住民に関する過去の様々な教訓に基づき、「新たな対等関係へ」(表4)として次の4条件を認めた。(1)世界の民族が多様な文化の存在を互いに認め合うこと、(2)民族の自主性が尊重されること、(3)いずれの民族も世界の「人類」の一員であるとの自覚をもつこと、(4)多数派の人々が先住民からのメッセージを認めること。

この最後の点について補足すれば、先住民のメッセージとは、植民地主義がいかん人間性

を否定したかを歴史の教訓とすることである。また、多くの先住民がもっていたアニミズムの世界観が、ヒトの原点ともいえる自然に対する適応の結果であったことも理解されるべきである。これに反して、すでに述べたように、植民者集団の共通の精神的風土として「一神教」または「中華思想」にもとづく征服思想があったのではないか、という考え方も今後の検討に値するであろう。先住アメリカ人の場合には、キリスト教徒の、またアイヌの場合には、中国の律令制をモデルとして国家を作ってきた和人の植民者によって支配された。

榎森(33)によれば、最上徳内ら旅行者の伝聞によって、蝦夷地の先住民が自己をアイヌ(アイヌ=人間)と呼んでいる事が知られていたはずであるという。しかるに、江戸幕府が蝦夷地という名称に固執したのはなぜか。「蝦夷」は古代より「野蛮な人々」という蔑称で、蝦夷地は「化外の民の住む土地」という意味であった。松前藩が進出してからは、「和人地」に対する「蝦夷地」という形でアイヌの居住地を指すようになった。「北海道」という名称は、松浦武四郎の提案によって、ようやく1869(明治2)年に改称されたのである。榎森は、江戸時代の日本が、中国の「華夷秩序」によって編成された東アジア世界の一員として存在し、「周辺に異民族を抱えている国家」という政治的カラクリがあった、と分析している(33)。

前述の、富田(32)が記述しているピューリタンの長老の発言や、飛騨屋九兵衛の非道など、権力を握った人間がいかん醜い存在になりうるかが如実に示されている。これらの例は、現代文明こそが人類の進歩の証であるとの進歩史観が誠に危ういものであることを暗示するものではなかろうか。今、地球上にはごく少数の先住・採集狩猟民が残存している。その数は、おそらく現在の世界人口の0.1パーセントにも達しないであろう。文明人からすれば、それらの集団は文明の「落ちこぼれ」とみなされるかもしれない。しかし、少なくとも人類学者はそのようには考えていない。彼・彼女らは、ヒトの進化および人間と自然との関係の原点であり、1

万年前にはすべてのヒト集団が営んでいた採集狩猟の生活様式およびアニミズムの感性の「生き証人」である。人類の終末に近いともいわれる21世紀の今日、われわれは先住民族からのメッセージに耳を傾けなければならないであろう。

## 5. 引用文献

- (1) 尾本恵市 (1996). アイヌの遺伝的起源, 『日本研究 (日文研紀要)』14, 197-213.
- (2) K. Omoto and N. Saitou (1997). Genetic origins of the Japanese: a partial support for the dual structure hypothesis. *Am. J. Phys. Anthropol.* 102, 437-446.
- (3) K. Omoto (1999). Genetic Diversity of Human Populations in Eastern Asia. In: M. Kato (Ed.) "The Biology of Biodiversity". Springer-Verlag, Tokyo, pp. 289-299.
- (4) S. Horai and K. Omoto (1998). Peopling of Japan Inferred from Mitochondrial DNA Polymorphisms in East Asians. In: K. Omoto and P.V. Tobias (Eds.) "The Origins and Past of Modern Humans-Towards Reconciliation", World Scientific, Singapore, pp. 54-73.
- (5) 尾本恵市 (2002). 『日本人および日本文化の起源に関する学際的研究・研究成果報告書 I』, 国際日本文化研究センター特定領域研究「日本人・日本文化」事務局, 424p.
- (6) 尾本恵市 (編・著) (2002) 『人類の自己家畜化と現代』, 人文書院201p.
- (7) 尾本恵市 (編・著) (2000) 『20世紀の生命科学と生命観』(平成9年度総括シンポジウム報告書), 総合研究大学院大学, 115p.
- (8) 伊谷純一郎, 尾本恵市, 養老孟司 (2003) 『類人猿にみる人間』, 中山書店, 229p.
- (9) 尾本恵市 (1996) 『分子人類学と日本人の起源』, 裳華房, 186p
- (10) 萱野 茂ほか (共著) (1997). 『アイヌ語が国会に響く』(萱野茂アイヌ文化講座 I), 草風館, 302p.
- (11) 尾本恵市 (1997). 「日本民族の源流—人類学の視点から考える」, 『日本文化の源流を探る』(沖浦和光編), 開放出版社, pp. 1-68.
- (12) K. Omoto (2003). A salon called "APE": an episode from the history of anthropology in Japan. *Anthropol. Sci.* 111 (1), 35-44.
- (13) 赤松良子 (監修) (1999). 『女性の権利・ハンドブック女性差別撤廃条約』岩波ジュニア新書, 156p.
- (14) 時実利彦 (1969). 『目で見える脳』東京大学出版会, 64p.
- (15) スチュアート・ヘンリ (2002). 『民族幻想論』解放出版社, 202p.
- (16) 竹沢泰子 (編・著) (2003). 『人種概念の普遍性を問う』(国際人類民族科学会議2002京都会議シンポジウム報告書), 京都大学人文科学研究所, 348p.
- (17) K. Omoto (1997). The rise and fall of the biological concept of race. *Japan Review* 9, 65-73.
- (18) "Proposed Replacement Statement for the UNESCO Documents on Biological Aspects of Race", International Union of Anthropological and Ethnological Sciences (IUAES): <http://www.leidenuniv.nl/fsw/iuaes/08-race.htm/>
- (19) クリストファー・ストリンガー, ロビン・マッキー (河合信和訳) (2001) 『出アフリカ記—人類の起源』岩波書店, 356p.
- (20) 常本照樹 (2000). 『アイヌ民族をめぐる法の変遷』(自由学校「遊」ブックレット4), さっぽろ自由学校「遊」, 94p.
- (21) J.R. Martinez Cobo (1986). Study of the Problem of Discrimination against Indigenous Populations. United Nations. E/CN.4/Sub.2/1986/7/Add.4. 訳: 国立国会図書館調査立法考査局「外国の立法」第32巻2・3号 (1994).
- (22) 上村英明 (2001). 『先住民族の「近代史」』平凡社 281p.
- (23) コリン・タッジ (竹内久美子訳) (2003) 『農業は人類の原罪である』, 新潮社, 95p.
- (24) 尾本恵市ほか (共著) (1977) 『文明をつくる動物』, 共立出版, 171p.
- (25) ヒュー・プロディ (池史耿訳) (2004) 『エデンの彼方』, 草思社, 310p.
- (26) 佐々木高明 (1997). 「アイヌ文化を考える視点—歴史的展望に立つて」, 『アイヌ語が国会に響く』20-35, 草風館.
- (27) 萱野 茂 (1997). 「アイヌの国会議員として」, 『アイヌ語が国会に響く』8-18, 草風館.
- (28) 常本照樹 (2000). 「憲法の最前線あるいは最縁辺—先住・少数民族の権利」, 『日本国憲法を読み直す』(紙谷雅子・編), 185-203, 日本経済新聞社.
- (29) 尾本恵市 (1999). 「分子人類学から見た日本人の起源」, 『古代史の論点・⑥日本人の起源と地域性』(佐原真, 田中琢・編), 小学館, 40-70.
- (30) 『アイヌ民族に関する指導要領』(2000). 財

- 団法人アイヌ文化振興・研究推進機構, 97p.
- (31) 佐々木高明 (1998) 「アイヌ文化と沖縄文化—日本文化との比較の視座から」, 『萱野茂アイヌ文化講座II』, 草風館, 202-128p.
- (32) 富田虎男 (1986). 『アメリカ・インディアンの歴史 (第3版)』 雄山閣出版, 206p.
- (33) 榎森 進 (1987). 「近世・近代におけるアイヌ民族と日本社会」, 『アイヌ語が国会に響く』 草風館, 50-68.
- (34) 宮島利光 (1996). 『アイヌ民族と日本の歴史』, 三一書房, 285p.
- (35) 大塚和義 (1987). 「民族をどう考えるか」, 『アイヌ語が国会に響く』 草風館, 110-121.
- (36) 佐江衆一 (1999). 『北海道人—松浦武四郎』, 新人物往来社, 329p.
- (37) 平山裕人 (1996). 『アイヌ史を見つめて』, 北海道出版企画センター, 515p.

謝辞. 英文要旨の校正にあたり, 本学の Kevin R. Gregg 教授にお世話になった。ここに感謝したい。

## Indigenous Peoples and Human Rights: (1) Ainu and Native Americans

Keiichi OMOTO

This paper attempts to answer some important questions such as, “Who are indigenous people?” and “What are human rights?” from the standpoint of anthropology. Usually, these are regarded as questions of law, political, or historical sciences. However, as an anthropologist with experiences of field work among the indigenous hunter-gatherers or affluent foragers in Asia, such as the Ainu of northern Japan and the Negritos of the Philippines, I believe that these questions are of fundamental importance in the integrated, new human science at which I am now aiming.

After having examined the various definitions of the indigenous people, I tried to compare the histories of the Ainu and the Native Americans with special regard to the problem of human rights. It was found that the two groups show a number of similarities or parallelism in the ways of being invaded, deprived of their land, and ill-treated, as well as suffering from the assimilation policy of the colonists or the national majority group, who were the Japanese for the Ainu and the Europeans for the native Americans. The four wars of the Ainu against the Japanese colonists under the government of the Edo period were compared with the similar events of contemporary northern America. These were the wars of *Koshamain* (1457), *Henauke* (1643), *Shakushain* (1669), and *Kunashiri-Menashi* (1789).

It was argued that the basic ideology of the colonists who invaded the land and ill-treated the indigenous peoples was monotheism and/or ethnocentrism. I do not support the view of “civilized” people that the hunter-gatherer groups of today living as a tiny minority of the world population are the stragglers left behind by civilization. I rather consider these groups to be the invaluable eyewitnesses on the original way of life of modern humans with spirits based on animism. Today, when humans are said to be approaching the end of existence, I think we should hear their messages to the modern civilized world.